

## 資料提供

平成 29 年 3 月 23 日  
農林水産部畜産課長 永田 裕  
(担当：課長補佐 川上 内線 3980)  
生活環境部参事兼防災・危機管理課長 高橋 上  
(担当：課長補佐 穂積 内線 2881)  
生活環境部環境政策課長 玉川 明  
(担当：課長補佐 坂場 内線 2943)

千葉県旭市での家きんにおける高病原性鳥インフルエンザ簡易検査陽性に係る本県の対応について

本日、千葉県旭市の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が確認されましたので、お知らせいたします。

なお、本県では、下記のとおり対応しておりますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1 千葉県における発生状況

- (1) 所在地：千葉県旭市
- (2) 飼養状況：採卵鶏、約 6 万 8 千羽
- (3) 対応：当該農場の採卵鶏について遺伝子検査を実施中  
(3 月 24 日午前 4:00 以降に判明予定)

#### 2 本県の家きんにおける対応

- (1) 発生農場近隣の養鶏場の確認と指導  
神栖市内の 2 カ所の養鶏場に対し、情報提供と異常鶏の確認を依頼したところ「異常なし」との確認がとれています。  
※ 発生農場から半径 10 km 圏外となっております。
- (2) 県内養鶏農家への周知  
県内全ての養鶏農家（約 240 戸）に対し、直ちにファックス等による情報提供と注意喚起を実施しました。
- (3) 消毒ポイントの設定  
千葉県での遺伝子検査結果を踏まえ、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確定した場合、発生農場から半径 10 km 圏内に本県（神栖市）の一部が含まれますので、本県においても消毒ポイントを設置し、畜産関係車両の消毒を行うなど防疫対応を徹底してまいります。

#### (4) 危機管理連絡会議の開催

庁内における危機管理体制の再確認と情報共有を図るため、3月24日午前9:00に危機管理連絡会議を開催する予定です。

### 3 野鳥における対応

環境省が発生農場の周辺半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定したことを踏まえ、県内の該当区域については、野鳥の大量死などの異常がないか監視の強化をしております。

#### <参考>関連情報

- 環境省のホームページ ([http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/))
- 農林水産省のホームページ (<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>)

#### 【お問い合わせ先】

農林水産部畜産課	029-301-3982 (直通)
生活環境部防災・危機管理課	029-301-2879 (直通)
生活環境部環境政策課	029-301-2946 (直通)